

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市小浜町	大亀地区	令和2年11月19日	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	44.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.3ha
(備考) ・農地中間管理事業関連農地整備事業の推進。	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・圃場の形が悪く強度が低い。また、圃場が点在しているため耕作が非効率である。 ・水田地帯(細長くなっている箇所)に関しては、耕作放棄地が出てきていて、イノシシの住みかとなってきている。 ・圃場の面積が狭く、機械での作業ができない箇所がある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大亀地区の農地利用は、中心経営体である20経営体が、担っていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	20経営体	—	44.67 ha	—	50 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○農地中間管理機構の活用方針 農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>○基盤整備への取組方針 耕作条件の作業効率の向上(特に水田地帯)を図るため、農地中間管理機構関連基盤整備事業の活用を検討を始める。</p>
<p>○鳥獣被害防止対策の取組方針 イノシシ被害が多発しており、防護柵の設置・管理をしていく。</p>